

業界短信

(20年6月1日～6月30日)

藤田金属、プラズマ2基更新（産業新聞、6/2）

藤田金属(株)（新潟市、今井幹文社長）は、建設建材事業部の体制強化として、長岡支店と新潟鋼板センターのプラズマ切断機を更新する。長岡では2基のうち1基、新潟では現行の1基をそれぞれリプレースする。長岡支店に導入する機種は切断板厚32～36ミリまで対応可能、加工能力は月間200トンから250トンに増強される。稼働開始は7月予定、設備投資は約8000万円。新潟鋼板センターは稼働開始10～11月を念頭に機種を選定中。同事業部ではCADシステムの更新も予定しており、今期における一連の投資総額は2億円近くになる見込み。

JFE鋼材、第1回溶断技能オリンピック開催（金属通信、6/3）

JFE鋼材(株)（中央区八丁堀、吉里勉社長）は、5月31日、各事業所の社員を対象とした「第1回溶断技能オリンピック」を大阪事業所で開催した。昨年10月の「溶断競技大会」に続くもので、匠の技能伝承を目的に行われた。競技は東京、大阪、東北、名古屋、中国の各事業所から7名が参加して技を競った。2枚の製品をフリークによりIカット及び開先切断を行い、切断時間と加工品質の優劣を競った。競技時間はIカットが60分、開先切断は75分。加工精度は形状寸法、真直度、切断面粗さなど10項目が対象。上位3名が表彰された。

新潟スチール、厚板加工の設備強化（産業新聞、6/5）

新潟スチール(株)（三条市、真柄修社長）は、今期、厚板加工部門の品質と生産性向上を目的に、設備投資を実施する。三条工場のプラズマ・ガス切断機をレーザに、柏崎工場のガスをプラズマにリプレースするもので、投資額は約1億円になる見通し。同社の年間加工販売量は、6万5000トンで、07年に比べると1000トン程度減少したが、これ

は改正建築基準法の影響により地場の市場向け販売が落ち込んだためである。柏崎工場を導入するプラズマは投資額が4000万円で、稼働開始は9月予定。三条工場のレーザは5200万円で、稼働は今年10-11月を予定。また同社は安全・環境投資として2000万円の投資も行う。

三原商事東濃金属、本社にレーザ増設（鉄鋼新聞、6/4）

㈱三原商事東濃金属（岐阜県可児市、三原吉城社長）は、本社第3工場にレーザ1基（4KW）を増設する。8月下旬に稼働予定。投資金額は約5000万円。これにより同社のレーザは2基となり、24時間無人運転が可能となる。産業機械向けなど建築以外の切板加工も手掛けたい考え。同社は可児工場と関東工場の2工場体制でスプライスプレートを主体にした厚板溶断加工、平鋼切断、穴あけ、ショットブラスト、開先などを手掛ける。月間の生産量は3700~3800ト。

三協則武鋼業、レベラー第4期工事（産業新聞、6/12）

三協則武鋼業㈱（大阪府松原市、木村哲治社長）は、今年8月の旧盆休みに、本社工場の大型レベラーラインの能力アップの第4期工事を行う。同工事の能力アップは板厚最大9ミリの母材を反りなどがなく、高品質に加工できる体制を整備。自動パイラーの更新、ラフレベラーの容量アップ、自動梱包ラインの改善を手掛ける。投資金額は約1億円。これで一連のレベラー能力アップの工事はほぼ完了する。

ミユキ鋼材、免震部材加工増強（鉄鋼新聞、6/23）

ミユキ鋼材㈱（川崎市川崎区、小林福次社長）は、免震装置用部品である鋼製フランジ加工能力を拡充した。孔明け専用のNCドリルセンターに、稼働中にオフラインで段取り替えパレットチェンジャーを搭載したオリジナル設備を導入。実働効率が従来の3~4倍に向上する公算で、シビアな納期調整に対応する。厚板溶断加工からの一環加工体制に磨きをかけた。併せて、NC旋盤加工機も新設し、旋盤加工能力も増強した。投資総額は約1億円。

芝浦シェアリング、土浦にプレス工場増設（産業新聞、6／28）

芝浦シェアリング(株)（東京都港区、大川昌巳社長）は、土浦工場の近隣の自社所有地（約 5000 坪）に、プレス曲げ加工を扱う新工場を建設している。約 15 億円を投じて 4 月に着工、10 月中の完成を予定。土浦工場の設備のほか、メインユーザーの日立建機からも設備を移設して加工機能を集約し、物流の集約化を図る。土浦工場は北関東地区の厚板加工・販売拠点。建設機械用鋼板の切断と 2 次加工を手掛ける。今回建設している新工場には 2000 トンプレス機を新設し、土浦工場に 1000 トンプレス機や 2 次加工機を移設する。日立建機からはプレス機 5 台、ロール曲げ 1 台を移設する。新工場の建設により、超大型油圧ショベル用の部材など、加工領域を広げてユーザーの要望にこたえる。同時に、受注量の増加に対しても、機能集約による生産効率の向上で対応していく方針。

経産省、セーフティネット保証 9 月末まで延長（鉄鋼新聞、6／30）

経済産業省・中小企業庁は、改正建築基準法の施行で建築活動水準が落ち込んだのをきっかけに、昨年 11 月に拡充した中小企業支援策を 9 月末まで延長する。

通常の融資枠に加えて、別枠で融資保証が受けられるセーフティネット保証の対象業種を追加指定した措置で、鉄鋼関係では鉄鋼卸売業、鉄骨製造業、鉄鋼シャー・スリット業が対象になっている。関連の中小企業は引続きセーフティネット保証を活用できる。

改正建築基準法の影響が残っているほか、新年度に入りマンションの着工戸数が落ち込むなど、景気の先行きに不透明感が強まっているため、建築関連の中小企業を中心に資金繰り悪化の懸念が依然強いと判断。6 月末で切れる拡充策を延長することとした。

政府は信用保証協会のセーフティネット保証を活用した支援のほか、政府系中小企業金融機関によるセーフティ貸付制度を活用した制度も実施。昨年 10 月以降、建築関連の中小企業に対する一連の融資・保証件数は 1 万 3594 件（金額で 2899 億円）にのぼっている。